

会議録

会議の名称	行財政改革推進委員会 平成17年度 第4回
開催日時	平成17年11月16日(水) 9時35分から11時15分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	横道委員長 西川副委員長 今尾委員 宇賀神委員 笠間委員 加藤委員 高坂委員 事務局：坂井企画部長 池田財政課長 飯島企画課長 下鳥企画部主幹 伊佐美主査 住田主事 山野上主事
議題	1 第2次行財政改革大綱「西東京市地域経営戦略プラン」の取組について 2 その他
会議資料の名称	西東京市財政白書.....資料14 西東京市地域経営戦略プラン - 第2次行財政改革大綱 -資料15 事務事業等見直し方針.....資料16
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容</p> <p>《開会》</p> <p>《第3回会議録について確認》</p> <p><u>1 第2次行財政改革大綱「西東京市地域経営戦略プラン」の取組について</u></p> <p>1. 財政白書について 事務局：</p> <p>《資料14にそって16年度の状況を説明》</p> <p>西川副委員長： 来年度に定率減税が2分の1廃止になりますが、そうすると所得税と住民税が増えるため、市にとっては収入が増えることになるのだと何かで読みました。</p> <p>事務局：</p>	

定率減税というのは国の景気対策で実施されておりまして、それにより地方の税収が減りますので、減った分が地方特例交付金と減税補填債で補填されています。大まかな試算をすると、来年度西東京市では住民税が5億円増えますが、それと同時に補填もなくなりますので、トータルすれば変わりません。

2. 西東京市地域経営戦略プランについて

事務局：

《資料15にそって資料13との変更点を説明》

宇賀神委員：

財政効果目標を出したのは大変よろしいかと思えますけれども、5年間で88億円というのは実際に実行可能ですか。国では6000億円の目標額を提示したら、各省庁から300億円しか出てきませんでした。割合としたら5%です。これが日本の行政の実態で、なかなか横と縦がうまくいかないのです。88億円という数字は企画段階の数字ですか。

事務局：

個別に生まれる財政効果を積上げて88億円としたのではなくて、経常収支比率の目標を達成するために、88億円の財政効果を出そうというものです。ただ、実現の可能性を考慮しないと意味がありませんので、可能な限り正確に試算して体系ごとに割り振っております。例えば施設の使用料で言いますと、何をいくらまでという積み上げはしておりませんが、現行使用料が急に2倍にも3倍にもなることは市民の負担から考えて難しいため、激変緩和措置として現行使用料の1.5倍を限度に見直すという基本方針があります。ですから全体で見た場合に、現行使用料の1.5倍程度の収入を見込むという試算しております。

宇賀神委員：

その考え方が大事だと思います。あまり細かいことを積み重ねても高が知れています。それから「選択と集中」という答申の副題を提案したのは、ハコモノをやめる勇気が持てれば非常に簡単だという考えがあったからです。大きなものを造ってしまうと、その後の維持費がものすごくかかります。そのところの選択をしたほうが早いのです。市民を満足させるために細かい所に目を向けることは重要なことだけれども、合併当初から10年先に合併特例債の償還があることはわかっていたのだから、経常収支が悪化することは予想されていたことです。

事務局：

18年度の予算編成に向けまして、まずは行革の取組の徹底、事務事業の見直しに取り掛かり、一般的な経常経費の縮減も含めて取り組むよう指示をしました。これから予算の見積もりが上がってきますから、まずはそこで収支のバランスを見ていきます。しかし、その結果によっては、委員ご指摘のような、計画の中止というのはなかなか決断として難しいかもしれませんが、先送りとか規模縮小といったものを考えていかなければいけないと思っております。

横道委員長：

今の説明ですと目標達成は実現不可能ではない。絵に描いたモチではないということです。ですからこの委員会では、88億円の目標やその内訳はどうだったのかをチェックします。その中で、どうしても達成できないときは、総合計画に手をつけないといけないという事態も考えられるということです。おそらく宇賀神委員は、初めからそういうところに手をつけたほうがいいのではないかというご意見だと思います。

事務局：

ハコモノに関しては、項目番号15「公共施設の適正配置・有効活用」があります。こちらについては庁内で検討組織を立ち上げておまして、時間はかかるでしょうけれども、公共施設のあり方を考えていくというものです。この項目の成果として、例えば統廃合があったとしても、その効果がまだいくらかになるのか現状では見込めませんので88億円から外しておりますが、もしも行革期間中に効果が発生すれば、効果額に上乘せしていきます。ただ、5年間という期間ですので難しいかと思えます。

今尾委員：

財政の健全化を指標とするとき、市民負担を増やす、サービスを切り下げる、内部努力をするという主要な3つがあります。市民から見ると、前2つは市民に影響があるので、3番目の内部努力を期待します。その3つの割合がどうなのかというと、資料14の説明によれば、1番目は「事務事業・補助金の総点検」が中心となりますから16億円、市民負担は「受益者負担の適正化」ですから30億円、内部努力は「内部管理コストの削減」と「人事・給与制度改革」ですから29億円と1億円で30億円。これを割合にすると16対30対30になりますから、そのくらいで良いと思いますが、5年後に結果を見たら、市民負担とサービスの切り下げは95%達成して、内部努力は30%しか達成できなかったということにならないようにしてもらいたいです。これが市民の感覚だと思います。それから前から言うておりますけれども、外部委託は財政効果が大きいと思います。今回のプランで言うと、項目番号9から12の保育園、児童館、公民館、図書館です。これから手をつけるのですから、財政効果としては第3次行革くらいで出てくるのかと思っておりますが、これが大きいと思います。

横道委員長：

34ページの「新たな定員適正化計画の策定」では19年度で8%以上、21年度では13%以上という目標を立てています。国は4.6%と言っていますから、これは間違いなく相当なものになります。おそらく合併しなければここまでできないだろうと思います。まだ計画は作っていませんが、ぜひこれでやっていただきたいと思えます。

加藤委員：

他の自治体に関わったとき、長期計画でハコモノを造るというのがありました。それが民間のスポーツ施設と競合するものなので、見直しはされないのか伺いましたら、それは国からの拠出が4割あるから見直しはないとの回答でした。民間の感覚から言うと理解しがたいのですが、例えば西東京市ではそのような状況で、どう考えても今後財政負担がかかるというときには、やめるという選択はできるのでしょうか。

事務局：

例えば補助の申請や起債の手続きをしていけば返還の問題が出てきますから、実際は難しいかもしれません。ただ、未着手であれば計画の見直しという手続きの中で取り下げることは可能かと思えます。ですから時期によると思えます。

西川副委員長：

特別会計の国民健康保険と下水道は、急に見直すと市民に負担となりますから、なだらかにするのだと思えますが、どのように考えていらっしゃるのですか。

事務局：

国民健康保険と下水道にはそれぞれ審議会がありますから、そこで議論をするようになっています。国民健康保険については、限度額が法定限度額より若干下回っておりまして、26市のレベルよりも低くなっていますので、まずは高額所得者に対する保険料の見直しにかかると聞いております。下水道につきましては、まずは施設維持管理コストを圧縮する計画を打ち立てて、それをベースにどの程度料金改正が必要かという検討をして、来年度以降に審議会を立ち上げて使用料の適正化を図る予定だと聞いております。ですから段階を踏んで徐々に改正をしていきます。

西川副委員長：

18ページの財政効果で、1番目の取組で16億円というのは、合併時の平成13年度で増えた9.5億円の半分を見直すというものでしょうか。

事務局：

13年度と合併前の12年度の旧2市を比較したときに、9.5億円の財政負担増になっていたという当時の調査結果があります。これは、どちらかの市でしかやっていた事業を全市域に広げたり、対象者の範囲が違っていたのを広げたり、料金を安いほうに合わせたりした結果、9.5億円の負担増になったというものです。この間他市も行革を進めておりますので、26市の中で比較すると、高い水準にある事業が多くあります。それを全部戻すというわけにはまいりませんので、一つひとつ精査をしながら約半分を目途に見直そうという考えです。

西川副委員長：

合併の時は市民に説明する際に、サービスは高いほうに、負担は低いほうにという方針を立てていました。5年経ったこの段階で、合併時の方針と方向が変わるので、どのように説明していくのですか。サービスも低くなり、負担も高くなることを、三位一体の改革の影響で基金もなくなり、苦しくなったからと説明するのですか。

事務局：

合併による効果を全部否定することは当然ありませんので、合併による効果を市民に残しつつ、ただ持続してサービスを提供していくには、若干見直しをする必要があることをご理解いただくしかないと思っています。5年前であれば一定程度ニーズが高かったと思われるものが、これからはそうではないものもありますし、あまりにも過剰になっているものをこれからも続けていきますと、経常的な経費ばかり増えて、新しい施策に

向けられないという実態もあります。必ずしも全て見直すというのではなくて、バランスを見ながら26市の水準にしても良いものはしていくということです。

3. 事務事業等見直し方針について

事務局：

《資料16にそって説明》

今尾委員：

対象事業の総額はいくらですか。

事務局：

全ての事業について、この視点で見るように指示をしておりますので、特に範囲を限定していません。

今尾委員：

そうすると総予算額何百億円という大きな額に対して見直しして削減するのですから、合併時に負担増となったものは対象事業の一部です。この負担増の9.5億円を半分にして、累積で14億円の効果を出すということですから、それ以外の大きなところも見直して、総経費の削減、有効財源の捻出をしようというのだから、ここに載せる目標額としては、30億円とか40億円とかになるのではないですか。14億円だけというのであれば、それ以外の多くのものはただ見直しをやるだけと市民は捉えてしまいます。

事務局：

事業の中には国の法律等でやり方が決まっていて、見直そうにも見直せないような事業もたくさんあります。では実際に見直すことができる事業は何かと考えますと、合併のときに旧2市で違って調整したものは、市の裁量でやり方を変えられるものですから、大半は重なってくると思います。ただ、それだけですと新規事業が漏れてしまいますので、新規事業を加えた形で漏れがないようにという方針です。

宇賀神委員：

資料16にはサービスと書かれていますから、ソフトとハードに分ければソフトということでしょうか。ハコモノの建設も事業ですし、ハコモノを建てると当然維持費がかかっていきます。その見直しは入っているのですか。

事務局：

おっしゃるように、ここで見直しをかけようとしているのは、ソフト中心の300から400事業です。施設のランニングコストにつきましては、戦略プランの「公共施設維持管理コストの削減」の中で取り組むことを考えております。ハード事業につきましては、今後の予算編成推移を見守りながら延伸あるいは中止というものを、都度決断せざるを得ない時期が来るだろうと考えております。

宇賀神委員：

合併して様々な事業が始まりましたけれども、お金は足りません。そこでサービスを低下

させる、受益者負担を増やすとなってくると、市民の感覚から言えば、他に要らないものがあるのではないですかというところに帰結してしまうと思います。

事務局：

資料15の11ページに記載しましたがけれども、3年後には状況変化を踏まえて見直しを行います。そこでは行革効果の検証もございまして、基本計画の見直し時期にかかってきますので、これに行革の成果を反映することも考えております。

横道委員長：

事務局は宇賀神委員のおっしゃっていることを理解していると思います。ただ、総合計画が一方であるものですから、それには手をつけられない。だから他にターゲットを絞って削減していくということです。ただし、削減できなかった場合は、総合計画の見直しとタイミングが合うので、ハードの事業も見直すというスケジュールです。

加藤委員：

事務事業の見直しは他の自治体でもかなり時間をかけてやっています。例えば商店街活性化の助成金などのなかには、私の目から見たら数十万円もらってもその商店街の人だけが多少豊かになるだけで、本当の意味での活性化になっていないにもかかわらず、事務事業の見直しをした結果をみても、ほとんど変わっていません。本当に見直しをしたいのであれば、意思を持って取り組まないと絶対に減りません。しがらみがあるのかと思いますけれども、心してやらないと実現しません。

事務局：

おっしゃるとおりだと思います。削減するにも議会に陳情が出るなど、反対の動きがよそうされます。ですから行革本部を意思決定の場として、市長がリーダーシップをとっていくことが行革には必要だと思います。

加藤委員：

それに加えて、いかにわかりやすく市民に説明するのが大事だと思います。保育園の民営化でも、ある区ではものすごい反対運動がございました。その話を聞くと、民営化が即サービス低下とか、保育士のレベルが下がるとか、そういう誤解がありました。民営化してもサービスは低下させない方向でやっていくことを、うまく説明していけば理解は得られるはずですが、市民の理解を得ることが非常に大事なのです。

事務局：

民営化は市民の理解がなければ進みませんし、そうすると職員を削減することもできませんので、わかりやすく市民に説明していくことが必要だと思います。

高坂委員：

この改革は非常に分節化されているように思います。施設の見直しや事務事業の見直しは別々にやっていますし、体系別取り組みをみても、1のところは保育園の民間委託と施設の有効活用があって、2のところは保育料の見直しと徴収率の向上があります。もちろん体系立てて提示していかなければならない以上、同一分野の個々の取り組みが

別々に掲載されるのはある程度仕方ないと思いますけれども、実際に見直す場合には、これをいかに統合してやっていくかが課題だと思います。それから、課の中で統合していくのはもちろんのこと、指定管理者制度や民間委託であれば、課を横断した取組が必要と思われる。公共施設の場合、関係各課と書かれていますけれども、各課がばらばらに、いわば、やりやすいように改革に取り組んだり、自分たちの管理している施設を既得権益化して守りたいということであれば、行革効果はたぶんあがらないでしょう。かといってどこかの施設だけを見直すと、その地域の方や利用者だけが割を食う形になって、サービスが凸凹する問題が生じます。このような問題は高次の判断を必要とする場合が多いですから、先ほどお話がありましたけれども、行革をするヘッドクォーターが機能して、ある程度方向性を出して引っ張っていかないといけないと思います。それから加藤委員がおっしゃっているように、いかに住民にアピールして味方に付けるかということが大事だと思うので、他の自治体がやっているいい方法を参考にしつつ、マメに説明なしないと、いくら市役所が行革に熱心に取り組んでも、それだけでは効果が薄いのではないかという気がします。

事務局：

各項目の担当課に1課しか記載していないものでも、基本的にはいくつかのセクションが入っていきまして、最終的には行革本部に検討結果を報告し、判断を仰ぐような流れで取り組んでいきます。それから、担当課が企画課となっているものは、企画課が庁内を束ねていくようなイメージです。例えば「事務事業・補助金の総点検」や「指定管理者制度の積極的活用」は、企画課では特に事業や施設を持っているわけではありませんが、企画課が中心となってあり方を検討するというものです。また、「公共施設の適正配置・有効活用」についても、管財課と保谷庁舎管理課は財産管理の問題がありますので担当課としていますが、実際は横断的なプロジェクトチームで取り組んでいます。現段階では各施設の実態把握をするため、いつ建てて、どういう用途で使ってきたのかという経緯ですとか、大規模改修や施設の修繕費、そういったものが公共施設の見直しに必要ですので、洗い出しをして1つのデータベースを作る作業をしています。そしてこれに基づいて台帳整備、施設改修、保全計画と進めていきます。

今尾委員：

官の世界が削減と純減を使い分けているということを最近知りましたけれども、西東京市では使い分けていないですか。民間では削減イコール純減ですけども、官では違うということが当たり前だと聞きました。このプランでは「(1)市民の利便性向上」で経費がかかるとは思いますが、「市民の満足と納得を得られる行政サービスの提供」で16億円減らすとしています。これはプラス部分を引いて純減した額ということですか。

宇賀神委員：

それは、各課の行政の効率化を図りまして、人が減りますからという回答になると思います。

横道委員長：

削減と純減は使い分けていなくて、たとえ増えたとしてもそれを飲み込んだうえでの16億円だと理解していいと思います。

笠間委員：

プランを庁内で発表して、東京都に説明して、市民の方にも何回か説明会を開いたそうですけれども、それのご意見や反響をお聞かせいただけませんか。

事務局：

素案の段階で市民説明会やパブリックコメントを実施しましたが、やはり受益者負担や民間委託に対する反対意見が寄せられました。ただ、説明会では、前段で財政白書を用いて財政状況を説明した後に、だから行革が必要なのだというようにセットでご説明いたしましたので、説明会の中では割とご理解をいただけたかと思っております。

庁内では、部長以上は行革本部で説明や意思決定をしていますが、課長やその下の一般職員に対しては、説明の機会があまりありませんでした。そこで6回説明会を開催しましたけれども、職員の関心が高く、理解が得られたという感触を得ておりまして、これからの取組に良い影響が出るのではないかと思っております。

東京都にはヒアリングの際にプランの内容を報告いたしました。国の行革指針、集中改革プランの内容を満たしているということで、評価していただいております。

笠間委員：

総論賛成、各論反対にならないようにしてください。

高坂委員：

集中改革プランには、定員管理計画の策定も入ってなかったでしょうか。

事務局：

定員管理については、数値目標で職員数を明確に定めないとはいけませんけれども、戦略プランではパーセンテージで示させていただいて、3月までに別途策定するということが了解を得ております。

加藤委員：

財政白書は今後、行革の効果を盛り込むようになるのでしょうか。

事務局：

今回は行革に合わせましたので9月に作成しましたけれども、今後は10月頃作成し、経年変化を追おうかと思っております。財政白書は決算の内容が中心になりますので、行革効果を入れるには工夫が必要ですが、進行管理をしていかないといけないので、このことも含めて研究して、またこの委員会で報告したいと思います。

2 その他

日程調整

《第5回委員会の日時については後日調整する。》

《閉会》

